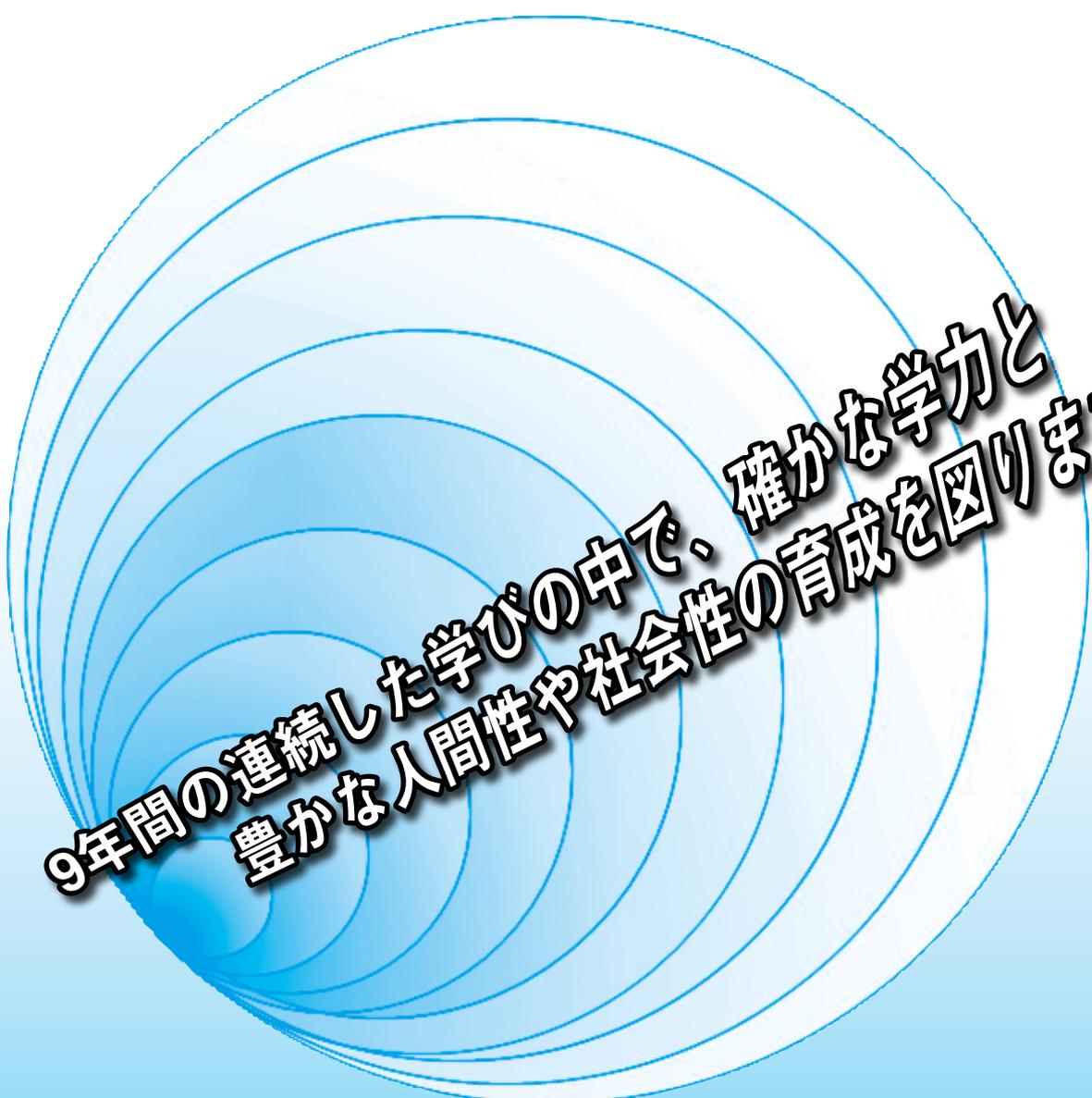


宇治市における

# 小中一貫教育の展開



9年間の連続した学びの中で、豊かな人間性や社会性の育成を図ります  
確かな学力と

平成 22 年 3 月

宇治市教育委員会

## 学校が変わり、地域が変わり、そして、子どもたちが光り輝く小中一貫教育 「将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども」の育成

社会が複雑化し激しく変化していく中で、本市の児童生徒にも、学習意欲の低下、家庭での学習習慣の未定着、自然体験や社会体験の不足、学年進行とともに増加する不登校や問題行動など、様々な課題が見られます。加えて、中学校への進学に際し、学校生活のきまりや学習内容、指導などの急激な変化に戸惑いや負担を感じている児童生徒も少なくありません。

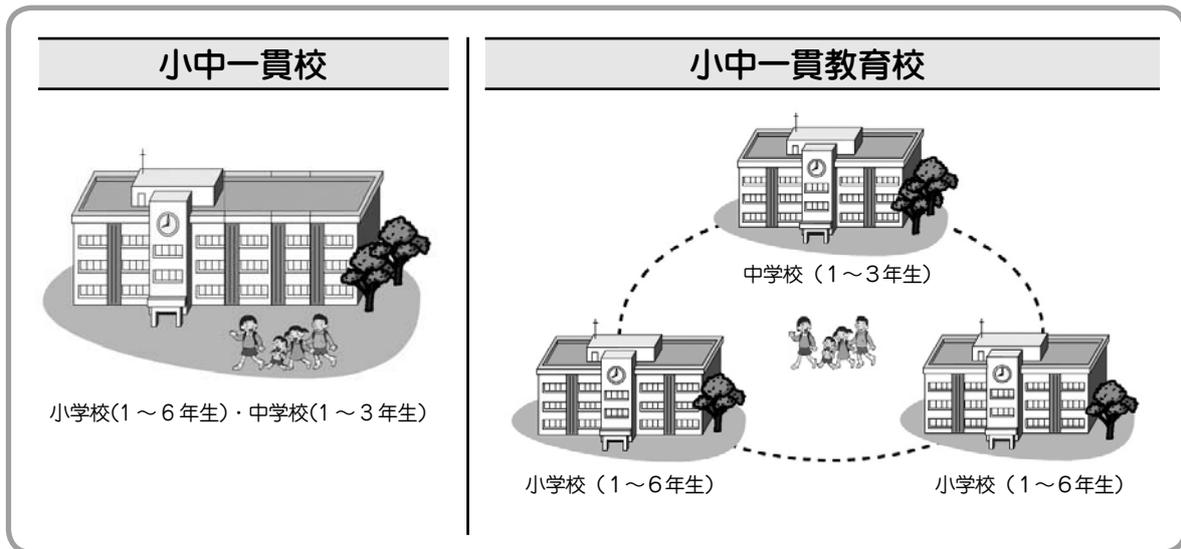
これらの課題に対応するため、本市では小学校と中学校とが連携した指導の重要性に着目し、平成13年度から小中連携教育の取組を進めてきました。この取組を発展させ、平成24年度からは全ての小学校と中学校において、以下のねらいをもって、小中一貫教育を実施します。

### 本市の小中一貫教育のねらい

- (1) 9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成する。
- (2) 9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導により、児童生徒の個性の伸長と社会的な資質や能力・態度を育成する。
- (3) 9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動により、自分の住む地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成する。
- (4) 児童生徒間の多様な交流活動や地域との交流により、豊かな人間性や社会性を育成する。
- (5) 教職員が児童生徒一人一人への理解を深めることにより、個に応じた指導や支援を充実する。
- (6) 小学校と中学校の教職員が相互に交流を深めることにより、教職員の資質と指導力の向上を図る。
- (7) 中学校区を単位とした地域・保護者同士の連携を深めることにより、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりを推進する。



小学校と中学校の施設を一体化した小中一貫校と小学校と中学校の施設が独立している小中一貫教育校の2つの形態により小中一貫教育を行います。



小中一貫校、小中一貫教育校のいずれの形態においても、中学校区を単位として、小学校と中学校とが一元的な学校運営を行います。各学校では、これまでの「小中連携教育から小中一貫教育へ」の研究と実践の成果を踏まえ、それぞれの中学校区の地域の状況や児童生徒の実態に応じた特色ある小中一貫教育を推進します。

そのため、各学校での小中一貫教育の推進並びに中学校区内の連絡調整を担う役割として小中一貫教育コーディネーターを配置するなど体制の充実を図るとともに、教職員が小学校と中学校のどちらにおいても指導ができるよう学校運営体制や指導体制を整えます。また、中学校区を単位として小学校と中学校とが教育目標を一元化し、小学校入学時から中学校卒業時までの9年間、児童生徒の発達段階に応じた系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行います。

しかしながら、現在、市内5つの小学校において、卒業生が2つの中学校に分かれて進学する「分散進学」という状況があり、小中一貫教育を推進する上での課題となっています。本市としては将来の就学児童生徒数の推移、通学距離や通学の安全、地域コミュニティとの関係などに十分配慮しながら、分散進学の是正について、今後検討を進めていきます。

## (1) 学習指導要領に基づき9年間を見通した教育活動の展開

各中学校区では、それぞれの地域の特色や子どもたちの実態に応じて、学習指導要領に基づきながら、9年間を見通した教育目標の設定、指導内容や学校行事の計画など、中学校区を単位とした特色ある教育課程を編成し、9年間を見通した教育活動を展開します。

## (2) 9年間を見通すことのできる年間指導計画の作成と系統的・継続的な指導の充実

小学校と中学校の各指導内容を9年間のまとまりとしてとらえ、内容の系統性や児童生徒の発達段階に応じた各段階における重点、つまづきやすいポイントを明確にして、9年間を見通すことのできる年間指導計画を作成します。そして、それに基づき系統的・継続的な指導を充実します。

## (3) 前期（4年間）・中期（3年間）・後期（2年間）のまとまりによる指導

子どもたちの実態、身体面、思考面の発達、そして教育心理学の研究成果などから、9年間を前期（小学校1年生～4年生）・中期（小学校5年生～中学校1年生）・後期（中学校2年生・3年生）のまとまりとしてとらえ、それぞれに下表のような指導目標を設定し、この節目ごとに、子どもたちの学習についての達成状況を把握しながら、よりきめ細かな教育活動を展開します。

前期の指導目標 (小学校1年生～4年生)	中期の指導目標 (小学校5年生～中学校1年生)	後期の指導目標 (中学校2年生・3年生)
これまでの小学校教育の良さを活かし、きめ細かな指導による基本的な生活習慣の確立や、学習における基礎的・基本的な内容の定着を図ります。	小学校生活から中学校生活へのスムーズな移行が図れるよう、小学校と中学校の教員が協働して、指導に当たります。これにより、学力の充実・向上を図るとともに、社会性や規範意識を培います。	義務教育9年間の総まとめの期間として、個性と能力を伸ばし、自己実現に向けた積極的な態度を育て、進路希望の実現をめざします。

## (4) 小学校と中学校の教職員の相互連携による指導の充実

小学校と中学校の教員がティームティーチング（複数の教員による指導）を行ったり、中学校の教員が教科の専門性を活かして小学校の授業を担当したりするなど、教員の継続的な連携・交流を進め、互いの教育内容の共通理解、教員の意識改革、指導力の向上を図ることにより、発達段階に応じた指導や小学校と中学校の学習を滑らかに連続させる指導を行います。



## (5) 小学校高学年での教科担当制の実施

学級担任間の交換授業の実施、他学年等の担当教員による指導、中学校の教員による専科指導などを工夫することにより、小学校高学年において、下記のねらいをもって一部教科担当制を実施します。

### 小学校での教科担当制のねらい

- ①教員の専門性を活かした教科指導により、一層魅力ある授業展開をし、児童の学習意欲を高め、学力の充実向上を図る。
- ②中学校での学習形態への急激な変化を緩和し、小学校から中学校へのスムーズな接続を図る。
- ③教員間の緊密な情報交換や連携により、多面的な児童理解を進め、児童一人一人の個性の伸長を図る。

## (6) 小学生と中学生との交流活動・合同活動の充実

小学校と中学校の合同授業や合同行事、異学年交流、クラブ活動など、小学生と中学生との交流を計画的、継続的に実施し、児童生徒の自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係を結ぶ力の育成を図ります。

## (7) 基礎基本の徹底を図る「いしずえ学習」の実施

「いしずえ学習」とは、基礎的・基本的な内容を繰り返し学習させることで学習内容を確実に定着させることをめざすとともに、保護者の方との連携のもとに家庭学習とも関連付けながら、学びの習慣を身に付けさせることをねらいとする学習です。

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させることと、これらを基盤とする思考力・判断力・表現力等を伸ばしていくためには、個々の子どもたちの興味・関心や習熟の程度に応じたきめ細かな指導や家庭学習などの学びの習慣を確立させることが重要です。

本来、これらの指導は各教科の授業の中で行っていくことが基本ですが、日々の授業では新しい学習内容の指導が中心となり、既習事項についての確実な定着を図る時間を十分に確保しにくい実態があります。そこで、各学校では、従来からそれぞれの実態に応じて学力充実の取組を実施しています。これらの取組を「いしずえ学習」として、地域や学校、子どもたちの実態等を考慮しながら、各学校ごとに朝学習の時間や放課後、夏休み期間中などを活用して実施します。



## (8) 「総合的な学習の時間」の再編による「宇治学」の実施

「総合的な学習の時間」を「宇治で学ぶ、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ」という考え方に基づく「宇治学」として再構成します。

「宇治学」では、子どもたちが宇治の歴史・文化遺産や伝統的な産業、自然などの地域素材をもとに体験的に学習することを通して、地域社会の一員としての自覚を持って「ふるさと宇治」を愛し、よりよい宇治を築こうとする自主的、実践的な態度を育てることをめざします。また、宇治市で育ち、宇治市で学ぶ子どもたちが、保護者や地域の方々と一緒に学習したり、地域での活動に関わる機会を通して、地域から学び、自己の生き方についても考える契機とします。

具体的な内容については、地域や学校、子どもたちの実態等を考慮するとともに、これまでの各学校における「総合的な学習の時間」の特色のある取組を継承しながら、下表を参考に「地域」との関わりの視点、小学校と中学校との系統性を高める視点からカリキュラムの見直しを行い、各学校において適切に設定します。

	小 学 校				中 学 校		
学 年	第 3 学 年	第 4 学 年	第 5 学 年	第 6 学 年	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
時 間	年間70時間	年間70時間	年間70時間	年間70時間	年間50時間	年間70時間	年間70時間
テーマ	宇治で学ぶ・宇治を学ぶ・宇治のために学ぶ						
ねらい	地域社会の一員としての自覚をもってふるさと宇治を愛し、 よりよい宇治を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。						
テーマ	宇治を知り、 宇治に親しむ		宇治を学び、 宇治を体験する		宇治の学習を深め、 宇治で実践する		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治の地理、自然、産業など、宇治のよさを知り、宇治に親しむ。</li> <li>・自分と他者の関わりに関心をもち、相互に理解しようとする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治の歴史や文化に親しむ。宇治の特色や課題を分析し、よりよい宇治の姿を考える。</li> <li>・地域の方々と積極的に関わり、地域社会の一員として自覚をもって行動しようとする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治を郷土として愛し、郷土の発展のために努力しようとする。</li> <li>・地域社会の一員としての自分の役割や行動について考え、実践しようとする。</li> </ul>		
主な活動の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶に関する学習</li> <li>・宇治の自然</li> <li>・宇治のお店や工場</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治の環境</li> <li>・宇治の歴史や文化</li> <li>・提言！宇治市の未来</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治チャレンジワーク</li> <li>・進路実現に向けて</li> </ul>		

### ※ 「宇治学」の名称および目標の設定について

本市の小学校・中学校において実施する「総合的な学習の時間」の名称として「宇治学」を用いることとします。

従って、「宇治学」の目標や内容については、広義に解釈すると、学習指導要領の「総合的な学習の時間」の目標にある通り、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」こととなります。

一方、「宇治学」を狭義に解釈すると、「地域社会の一員としての自覚をもってふるさと宇治を愛し、よりよい宇治を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」ことを目的として、「宇治の歴史・文化遺産や伝統的な産業、自然などの地域素材をもとに体験的に学習する。」こととなります。

---

### (9) 学校・家庭・地域社会が一体となった教育環境づくり

今日、地域社会の中で、子どもたち同士の交流や世代を超えた人々との関わりを持てる機会が少なくなっています。こうした中、豊かな情操や自主性、創造性、社会性を培うことができるよう、学校、家庭、地域社会が力を結集して、社会全体で子どもを育てる環境やシステムづくりが求められています。そのためには、地域住民の方々の学校運営への参画や学校からの地域社会への積極的な働きかけを通して、地域の教育ネットワークを構築するとともに、学校が地域コミュニティの中核としての役割も担うことが必要です。

本市のめざす小中一貫教育では、子どもの成長を義務教育9年間の連続的な流れの中で考えるため、小学校や中学校ごとの地域連携に加えて、中学校区を単位としたPTA・育友会活動や地域諸団体との連携など、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちの教育に携わることができるような教育環境づくりをめざします。

---

発行 平成22年3月

宇治市教育委員会事務局 教育改革推進室 小中一貫教育課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

TEL (0774) 21-1890 FAX (0774) 21-0400

<http://www.uji.ed.jp/>

---

# 宇治市における小中一貫教育の展開

◆小中一貫校と小中一貫教育校の構築 >>>

◆小中一貫教育を推進する学校運営体制の構築 >>>

◆中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像の一元化 >>>

◆中学校区を単位とした学校運営方針の一元化 >>>

◆中学校区を単位とした学校運営体制、校務分掌の一元化 >>>

◆教職員の小・中学校兼務体制の構築 >>>

◆教職員体制の充実（小中一貫教育コーディネーターの配置） >>>

◆分散進学 of 是正に向けた検討 >>>

◆新学習指導要領に基づいた教育課程の編成 >>>

◆9年間を見通すことのできる年間指導計画の作成 >>>

◆前期4年・中期3年・後期2年のまとまりによる指導 >>>

◆小学校高学年での教科担当制の実施 >>>

◆小・中学校教職員の相互連携による指導の充実 >>>

◆指導体制の充実（小中一貫教育推進教員の配置） >>>

◆中学校区を単位とした教員研修・授業研究の充実 >>>

◆中学校区の特徴を活かした小中一貫教育の展開 >>>

◆基礎基本の徹底を図る「いしずえ学習」の実施 >>>

◆総合的な学習の時間の再編による「宇治学」の実施 >>>

◆AETを有効に活用した小学校外国語活動の実施 >>>

◆小・中学生の交流・合同活動の充実 >>>

◆9年間を通して活用できる各種教材の開発 >>>

◆中学校区を単位とした保護者・地域社会との連携 >>>

小・中学校の運営体制の一元化

系統的・継続的な学習指導・生徒指導

特色ある教育活動の展開

義務教育9年間を見通した教育活動の展開

確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ